

令和2年度第5回国立大学法人埼玉大学経営協議会議事要録

日 時 令和3年3月18日（木）10:00～11:35

方 法 Web 会議（Zoom）

出席者 坂井学長、重原理事、柳澤理事、西井理事、岡村理事、中村理事、
内海委員、小安委員、佐々木委員、利根委員、平本委員、山名委員

欠席者 砂川委員

陪席者 山中監事、齋藤監事、市橋副学長、田代副学長、川合副学長、川又副学長、
木崎副学長、伊藤副学長、末松人文社会科学研究科長、野中教養学部長、
禹経済学部長、薄井教育学部長、黒川理工学研究科長、石井理学部長、
水野工学部長

- 坂井学長から、砂川委員が本会議を欠席する旨報告があった。
また、小安委員及び平本委員については途中退席となる旨報告があった。
- 令和2年度第4回議事要録の確認について
令和2年度第4回国立大学法人埼玉大学経営協議会議事要録（案）の確認が行われ、
了承された。

※各事項における意見等は次のとおり（☆学外委員、△学内委員等）

○ 審議事項

1 国立大学法人埼玉大学公益通報者保護規則の一部改正について

西井理事から、資料3に基づき、通報窓口の外部設置等により公益通報制度の拡充を図るため、当該規則について所要の改正を行う旨説明があり、審議の結果、承認された。

☆ 教職員による公益通報の活用事例の状況と、学生から同様の通報を受けるための窓口設置等の体制整備状況について伺いたい。

△ 公益通報制度に則って処分等が行われたという事例は把握していない。また、教職員以外の者からの公益通報も本規則に準じて取扱うことが条文中に規定されており、通報窓口に関する情報は本学ホームページに公開されているため、学生からの通報についても同様に扱うこととなる。

2 国立大学法人埼玉大学内部統制システム運用規則の制定について

西井理事から、資料4に基づき、国立大学法人埼玉大学業務方法書に規定される内部統制システムに関し必要な事項を定めるため、当該規則を新たに制定する旨説明

があり、審議の結果、承認された。

3 国立大学法人埼玉大学役員報酬規則及び国立大学法人埼玉大学教職員給与規則の一部改正について

西井理事から、資料5に基づき、国家公務員一般職の職員の給与に関する法律の一部改正の施行等に伴い、当該規則等の一部改正を行う旨説明があり、審議の結果、承認された。

4 令和3年度学内予算について

西井理事から、資料6に基づき、令和3年度学内予算及び成果を中心とする実績状況に基づく配分の概要について説明があり、審議の結果、承認された。

5 令和3事業年度長期借入金償還計画について

西井理事から、資料7に基づき、令和3事業年度長期借入金償還計画について説明があり、審議の結果、承認された。

6 令和3年度計画（案）について

川又副学長から、資料8に基づき、令和3年度計画について説明があり、審議の結果、承認された。

☆ 若手教員の雇用促進を計画に盛り込んでいるが、具体的な方策を伺いたい。

△ 若手教員の雇用に特化した制度としては、卓越研究員制度やテニユアトラック制等があるが、現状ではあまり活用できていない。これら既存の制度をより活用しやすくするための手法を検討していきたい。

☆ 今般のコロナ禍における様々な対応のうち、今後も学生や教職員のメリットとなる事項が見えてきていると思われるので、令和3年度中に整理しておいてはどうか。

△ 今年度実施したコロナ禍での対応の中にも、将来的に利用可能と思われる施策はいくつか出てきている。埼玉大学発展・変革ビジョンに基づき、WITH コロナ・POST コロナに関する施策を進めているところであり、次回の経営協議会では進捗状況を報告する予定である。

(小安委員が途中退席)

○ 報告事項

1 第4期中期目標・中期計画（素案）について

川又副学長から、資料2に基づき、第4期中期目標・中期計画素案（素案たたき台）の概要について説明があり、種々意見交換が行われた。また、各委員には別途計画し

ている意見照会に協力願いたい旨の依頼があった。

☆ 大学の継続性・発展性の観点から、第3期と第4期中期目標・中期計画の関係性や、特に留意して改善・発展させる点等があれば紹介願いたい。また、教育及び大学の活動全般における質保証について、中期目標・中期計画の中ではどのように考えているのかについてご教示願いたい。

△ 第3期には5学部が一つのキャンパスにあることを本学の強みとして掲げているが、第4期にはその強みの実質化を進めていきたいと考えている。学部・研究科の壁を越えて柔軟な取組が可能となるような教育組織・教員組織の見直し、全学的なセンター等の新設・改変等を検討していきたい。

△ 教育の質保証については、教育マネジメントシステムを有効に機能させ、強化していくことで対応する。具体的には、卒業生や在校生、企業からのアンケート調査により、学外者からの意見を教育プログラムの見直しに取り入れるための体制整備等を考えている。

☆ 質保証については、PDCAサイクルが上手く機能するように展開してもらいたい。

(平本委員が途中退席)

○ その他

1 令和2年度における埼玉大学の主な活動について

坂井学長から、資料9に基づき、令和2年度における埼玉大学の主な活動内容について説明があった。

2 令和3年度の開催日程について

上根総務課長から、資料10に基づき、令和3年度の経営協議会開催日程について説明があった。

3 次回日程（令和3年6月24日（木））

坂井学長から、次回日程の開催時刻については、改めて各委員のご都合を伺いたい旨の連絡があった。

以上